

早稲田大学 グローバルCOE 「アジア地域統合のための世界的人材育成拠点」  
調査研究支援スキーム 成果報告

所属 アジア太平洋研究科 学年 博士課程4年生 氏名 張 碧惠

日程 2007年12月19日 ~ 2007年12月28日

渡航地（国・都市名）

中国江蘇省南京市中山東路309号 中国南京第二歴史档案館

リサーチ目的

今回の調査は主に1911年辛亥革命直後から1933年まで、清朝皇室が所有していた文物をめぐって、民國政府がこれらの文物に対する取った处置に関する文献の調査であった。これらの文献から近代中国における政権の正統性と文物との関係を明らかにするのが目的である。

研究課題

中国における「近代国家」の形成—「故宮文物」と正統性—

本研究は中国において、王朝体制の倒壊から国民国家へ移行する際に、当時の関係者によって構想されていた国家像を「故宮文物」をめぐる争いを通じて明らかにすることを目的としている。

辛亥革命直後、清朝皇帝が退位した際に、「故宮文物」についての明確な条文はなかったが、1924年11月に北洋軍閥によって清朝皇帝が紫禁城から退去させられてから、「故宮文物」は革命の産物と捉えられた。更に翌年10月10日の辛亥革命記念日に故宮博物院が設立され、故宮博物院という装置を通して「文物」は初めて国民の目に触れた。「故宮文物」には、中国が近代国家になるに伴ってはじめて公物であるという概念が付与された。その後、民国政府間の政争、日中戦争を経て、「故宮文物」にナショナリズムなどの政治的概念が投影され始めた。また、蒋介石が率いる國府と共に、1933年から1949年まで、数回にわたって上海、南京、重慶、台灣に移動し続けた。

国民国家の形成過程において、前王朝の遺物をめぐる争いが継続したことは、新政権が国民国家として自らの正統性を主張するに当たって、「故宮文物」の所有が必要であったことを意味する。このような形で各時期の国家構想に組み込まれた「故宮文物」が如何なる意味と役割を果したかを明らかにしたいと考える。

## 成 果

今回の資料調査は 1910 年代から 20 年代北京政府内務部と 1928 年北閥以後国民政府の文書を中心に調査した。その結果、幾つかのことが明らかとなり、この調査結果を踏まえて論文を作成する予定である。

まず、1912 年宣統帝溥儀が退位した後、奉天、熱河にあった清朝皇室コレクションに関して民国政府の扱い方がある程度明らかになった。文書の内容によると民国政府はこれらの文物に対して最初は清朝の私産として保護の姿勢を取った。そして、盜難から守るため、清室に同価を支払いする予定だったが、その後は財政難を理由に支払いは実行されなかった。これらの文物は 1914 年 10 月に北京に運ばれ、紫禁城の外朝にあった古物陳列所に納め、國民に公開した。これによって辛亥革命後、清朝皇室コレクションが初めて國民の目に触れたことが明らかになった。民国政府は紫禁城内廷の皇室コレクション＝「故宮文物」を問題にしただけでなく、故宮博物院設立に先行して古物陳列所などに収められた奉天故宮、熱河行宮の皇室コレクションの取り扱いに腐心したにもかかわらず、古物陳列所については先行研究において言及が少ない。

また、満州事変が起きた後の 1932 年頃、文物を日本から守るために、北京の周辺にあった故宮博物院、古物陳列所、各博物館などの文物を南部へ運搬する命令が国民政府により下されたが、その目的地の選定過程に関して一部の文書に記載されている。この目的地の決定過程によって当時の国民政府の文物に対する思惑が伺える。この点に関して後の台湾退去の際に国民政府が取った処置と何らかのつながりがあることが読み取れる。そして、南部運搬にあたって北京の民間団体が激しく反対運動を起こした。これらの民間団体から政府関係者への提議文も文書として残された。これらの文書から当時北京市民の主張や政府の対応が明らかになった。当時の北京市民が政府に対して文物の方が重要か市民の方が重要かという問い合わせは国民国家の「市民」としての自覚が喚起されたという見方もできるであろう。これらの民国初期の文物をめぐる文書から見れば、近代国家として文物の保護に対する認識が高まり、ナショナリズムと結びつく政府の発言も多く見られる。

今後は今回の収集した文書から明らかになったこれら事実をより詳細に分析し、その研究成果を論文として発表する予定である。

事業推進担当者確認 (署名・押印)

メイン

天 沢



サブ

\* A4 2枚以内。各項目のスペースはご自由に変更下さい。